

様式第 8

平成 2 6 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施期間
秋田市地域	秋田市	H19年4月～H26年3月	7年間

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成17年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	69,174 t	62,009 t (-10.4%)	61,543 t (-11.0%)	99.2 %
	1 事業所当たりの排出量	2.70 t	2.30 t (-14.8%)	3.18 t (17.8%)	138.3 %
	家庭系 総排出量	94,335 t	80,879 t (-14.3%)	76,097 t (-19.3%)	94.1 %
	1 人当たりの排出量	235kg/人	203kg/人 (-13.6%)	205kg/人 (-12.8%)	101.0 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計	163,509 t	142,888 t (-12.6%)	137,640 t (-15.8%)	96.3 %	
再生利用量	直接資源化量	29,586 t (18.1%)	27,955 t (19.6%)	13,554 t (9.8%)	48.5 %
	総資源化量	59,198 t (36.2%)	55,935 t (39.1%)	32,206 t (23.4%)	57.6 %
熱回収量	熱回収量	57,337 Mwh	46,072 Mwh	53,921 Mwh	
減量化量	中間処理による減量化量	105,406 t (64.5%)	89,199 t (62.4%)	106,167 t (77.1%)	119.0 %
最終処分量	埋立最終処分量	3,213 t (2.0%)	2,062 t (1.4%)	3,418 t (2.5%)	165.8 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成18年度)	目 標 (平成25年度) A	実 績 (平成25年度) B	実績B /目標A	
総人口	328,723	322,868	319,497	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	240,784	258,252	257,277	99.6 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	73.2 %	80.0 %	80.5 %	100.7 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,920	10,603	10,725	101.2 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0 %	3.3 %	3.4 %	102.2 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,356	16,733	16,046	95.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.9 %	5.2 %	5.0 %	96.9 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	58,663	37,280	35,449	95.1 %
	汚水衛生未処理人口の総人口に占める割合	17.8 %	11.5 %	11.1 %	96.5 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の減量目標の達成状況により検討の実施 平成24年度からの有料化の実施 	H22～23	H24年7月から有料化を実施した。
	12	家庭系ごみ対策	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> イメージキャラクターを活用した市民向けパンフレットやエコグッズの作成・配布、スーパーや各種イベント等で実演を交えた啓発活動を実施 各家庭に、ごみの分別や排出に関するマニュアルを市内全世帯に配布 	H19～25	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体の会合や、市民が集まる公民館・コミセンなどで職員が市民と直接対話しながら分別指導を行うほか、市のごみ処理に対する市民の意見や提案を伺う、ごみ減量・分別説明会（井戸端会議）を実施した。 隔年ごとにマニュアルを市内全世帯に配布した。
				<ul style="list-style-type: none"> リサイクルに関するビデオテープやパネルの貸し出し 市内全小学校4年生向けパンフレットを作成し、副教材として活用 	H19～25	<ul style="list-style-type: none"> ビデオテープやパネルの貸し出しをした。 隔年ごとにパンフレットを作成し、副教材として活用した。
				<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度からごみを減量することにより節約できた経費を市民還元につながる事業に活用する「環境貯金箱作戦」を展開 	H19～22	<ul style="list-style-type: none"> H22年度まで実施した。
	13	事業系ごみ対策	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して、ごみ減量化や適正処理に関するパンフレットを作成 適宜事業所へ配布、事業所を訪問しての分別指導の実施 	H19～25	職員による事業所訪問を実施し、リサイクル可能な古紙類など資源化物の分別徹底に関する指導を行った。
	14	環境学習	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けに「夏休み親子環境教室」「リサイクル追跡隊」を実施し、地域環境の保全の大切さについて啓発 	H19～25	<ul style="list-style-type: none"> 「親子環境教室」を開催し、体験型環境学習の機会の提供に努めた。また、環境学習、出前講座である「環境学習サポート事業」を立ち上げ、要望に応じ講師を派遣した。
	15	地域環境促進事業	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> 秋田市環境活動推進協議会を設置し、環境美化やごみ減量・リサイクルなどの環境活動を行い、地区協議会（8地区）への清掃用具などの物品支援を実施 	H19～22	環境美化やごみ減量、リサイクルなどの環境活動を行う秋田市環境活動推進協議会の地区協議会（12地区）へ清掃用具などの物品を支援した。H22年度末をもって支援事業を終了した。

	16	指定ごみ袋	秋田市	・ごみの分別徹底や収集作業の安全性の確保のため、平成9年度から指定ごみ袋制を導入	H19～25	・家庭ごみについてはH24年7月から有料指定袋となっている。
	17	溶融飛灰の活用	秋田市	製錬会社が行う再資源化の調査研究に対し協力の実施		実績なし
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集の民間委託	秋田市	平成22年度には全て委託予定	H22～25	H26以降継続
	22	古紙類のステーション回収事業	秋田市	・月2回の資源化物回収日に集積所に古紙を出してもらい、資源回収業者で組織する「秋田古紙回収協会」が回収を行ない、市内の製紙会社に搬入	H19～25	回収実績 H19年度10,568t、H20年度9,287t、 H21年度8,571t、H22年度7,780t、 H23年度8,225t、H24年度9,283t、 H25年度9,443t
	23	資源集団回収運動推進事業	秋田市	・平成元年度から「資源集団回収奨励金制度」を設け、集団回収を実施した団体や回収業者へ奨励金を交付	H19～25	回収実績 H19年度4,221t、H20年度4,196t、 H21年度4,068t、H22年度4,094t、 H23年度3,873t、H24年度4,210t、 H25年度4,151t
	24	事業所に対する指導	秋田市	・市内の各事業所で古紙、びん、缶類の分別徹底を指導	H19～25	職員による事業所訪問を実施し、リサイクル可能な古紙類など資源化物の分別徹底に関する指導を行った。
	25	機密文書の処理	秋田市	・これまで可燃ごみとして焼却処理されていた機密文書を事業者が直接製紙会社に搬入し、再資源化	H19～25	再資源化量 H19年度695t、H20年度710t、 H21年度604t、H22年度759t、 H23年度662t、H24年度690t、 H25年度727t
	26	事業系一般廃棄物の減量	秋田市	・一定数量以上の排出事業者に対し、減量、処理の計画作成、報告、責任者の義務づけ	H20～25	・多量排出事業者に対しごみの排出抑制の取組、再使用・再生利用の取組、資源循環の取組への推進を指導した。
	27	下水道汚泥処理	秋田市	・今後も処理を実施	H19～25	H26年度以降継続
	28	生活排水処理	秋田市	・引き続き、浄化槽の整備を推進	H19～25	H26年度以降継続
			秋田市	・し尿・浄化槽汚泥は、高効率脱水機で脱水処理を行い、資源化し溶融施設の助燃剤として活用	H24～25	脱水汚泥発生量 H24年度235t(H25年2月より) H25年度1,589t
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設（増設事業）	秋田市	既存の溶融施設200t/日×2炉の処理能力を230t/日×2炉に増強	H21～23	H24年3月完成
			秋田市	・廃止する焼却施設のごみピットを活用するため、搬出装置を設置	H24	H25年3月完成

	2	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)	秋田市	・し尿処理施設の老朽化やし尿・浄化槽汚泥のため、汚泥再生処理センターとして整備 ・し尿処理汚泥は助燃剤として活用	H23～24	H25年1月完成
	3	合併浄化槽整備	秋田市	・下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等での整備を推進	H24～25	H24年度:12基 H25年度:12基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	秋田市	・増設となる建設地の測量を実施	H19	完了
		1の計画支援	秋田市	・増設となる建設地の地質調査を実施	H19	完了
		1の計画支援	秋田市	・既存溶融施設の処理能力の基本設計、仕様書作成の実施	H20	完了
		1の計画支援	秋田市	・溶融施設を能力増強した施設の稼働に際し必要となる、周辺地域の生活環境についての調査の実施	H20～21	完了
		1の計画支援	秋田市	・廃止する焼却施設のごみピットを活用するため、建築物の耐震調査を実施	H21	完了
		1の計画支援	秋田市	・耐震調査により耐震化工事の設計を実施	H22	完了
		1の計画支援	秋田市	・焼却炉解体に係る調査設計を実施	H19	完了
	32	2の計画支援	秋田市	・し尿処理施設を汚泥再生処理センターとする施設整備、管渠の設計を実施	H22	完了
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	秋田市	・グリーン購入物品購入、全市的に拡大を実施	H19～25	調達量が多い品目について、個別に目標を設定し、環境配慮物品の購入を図った。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	秋田市	・家電リサイクルについてごみの分別マニュアルや広報紙、ホームページにより周知 ・家庭用パソコンについてリサイクル制度にしたがった処理の採用	H19～25	広報紙、ホームページ、全戸配布のごみの分け方・出し方手引き等により周知を図った。
	43	不法投棄対策	秋田市	・不法投棄監視員制度の実施 ・巡回パトロールの実施 ・不法投棄多発地点に監視カメラ「みてるくん」を設置し、未然防止・投棄者特定に努める	H19～25	不法投棄監視員による巡回、不法投棄パトロールを実施した。移動式監視カメラ10台を活用した監視を行った。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	秋田市	・災害時における体制整備や災害ごみの円滑な処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定	H19～25	H24年度に秋田市震災廃棄物処理計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

地域計画期間内において、秋田市ではエネルギー回収推進施設（増設事業）、有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）及び生活排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を実施した。

（ごみ処理）

○排出量

事業系家庭系総排出量については、平成24年7月からの家庭ごみの有料化やごみ減量説明会、減量キャンペーン等の啓発活動の効果により減量が進み、目標を達成している。

事業系の総排出量は減っているが、事業所数が平成13年度の18,149事業所から23年度で13,885事業所と減ったことにより、1事業所当たりの排出量は増加している。

家庭系1人当たりの排出量もほぼ目標を達成している。

○再生利用量

再生利用量の直接資源化量と総資源化量は大きく減少している。これは平成20年度から行っている許可業者の独自資源化と機密文書の処理をごみ総量から除くこととする集計方法の変更も要因であるが、従来の集計方法の場合でも、許可業者の独自資源化と機密文書の処理量合計は13,245tで、直接資源化量は26,799t、総資源化量は45,451tとなり、目標達成率はそれぞれ95.9%、81.3%となる。

ごみ総量が減少していることから、資源化量も減っている。

○最終処分量

総排出量に対する最終処分率は2.5%で、最終処分しているものはクリーンアップごみと溶融飛灰が主であり、残渣はすべて溶融処理していることから、これ以上の減量は難しい。

資源化率は上昇すると見込んでいたが、資源化施設の完成により25%前後で横ばいの状況であり、引き続き紙類の分別を進める必要がある。最終処分量は溶融施設でのごみ処理量の減少に伴い減少すると見込んでいたが、発生する飛灰の内、ごみピットに戻す量と埋立する量の比率が変わったために増えている。埋立容量については余裕のある状態である。

今後ごみの有料化後のさらなる減量施策を進めていく。

（生活排水処理）

○公共下水

公共下水道については、汚水衛生処理人口比としては目標未達成となるが、これは行政人口の減少によるものであり、汚水衛生処理率としては目標を達成している。

○集落排水施設等

集落排水施設等については、処理人口・処理率ともに目標を達成している。

○合併処理浄化槽

合併処理浄化槽等については、処理人口・処理率ともに減少しているが、これは公共下水道の整備に先行して設置された合併処理浄化槽が、公共下水道の普及により接続替えとなったことが要因であり、未処理地域への新規整備は着実に進んでいる。

○未処理人口

生活排水処理全体としては未処理人口の減少が目標以上に進んでおり、概ね目標は達成ができたものとする。

今後も引き続き未処理地域への整備を進め、生活環境の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

ごみの排出量については、総排出量が目標としていた総排出量を下回ることができており、家庭ごみの有料化及びごみ減量の啓発活動の効果が出ているものと推測される。

再生利用量については、従来の集計方法で計算した場合でも、目標としていた量には達していない。更なるリサイクルの促進について、再度、市民への周知徹底を図り、リサイクル率及び総資源化量の向上に努めていただきたい。

最終処分量については、目標としていた量には達していないが、総排出量に対する最終処分の率が2.5%と、ごく少量であり、余分なものを最終処分している訳ではないことから、やむを得ないものと考えられる。

生活排水処理については、効率的かつ適正な整備手法を設定し各処理施設を整備したことにより、汚水衛生処理率の合計値が着実に増加しているため、生活環境の改善に十分寄与したと考えられる。今後も生活環境の改善と公共用水域の水質改善のため、合併処理浄化槽を含んだ生活排水処理施設整備の推進に取り組んでいただきたい。